

平成28年6月定例会 原案可決・全会一致

議案第3号

東京電力福島第一原発・第二原発の廃炉を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成28年6月30日

提 出 者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 但 野 光 夫

東京電力福島第一原発・第二原発の廃炉を求める意見書

東京電力福島第一原発事故発生から5年が経過する中で、いまだに福島県民約10万人弱が避難生活を余儀なくされている。しかし、福島第一原発事故の原因は十分には究明されず、汚染水問題も深刻なまま、事故の収束もおぼつかない状況にあるにもかかわらず、福島県内10基すべての原発の廃炉は決定されていない。

福島原発事故後に策定された新規制基準は、放射性物質が飛散する過酷事故を想定し、避難計画の策定を道府県とUPZ（緊急防護措置準備区域：概ね30km）圏内の自治体に義務付けたが、国も原子力規制委員会も計画づくりには関与しておらず、制度の杜撰さも指摘されている。

この間の原発による電力供給の実態を見れば、原発なしで電力供給に何ら問題がないことは明らかである。福島第一原発事故原因の徹底した究明と事故の収束、実効性の担保された避難計画や、地震等のリスクへの対応とともに、東京電力福島第一原発・第二原発は全てを廃炉にすべきである。

よって国においては、下記の事項について十全の対応をとるよう強く求める。

記

東京電力福島第一原発・第二原発は、全てを廃炉にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月30日

郡山市議会